

監査方針

監事 平田 裕子

監事 福田 龍造

監事 藤井 浩幸

昨年度50周年という大きな節目を迎えることが出来た公益社団法人上越青年会議所は、本年度新たな半世紀への挑戦としての第一歩を踏み出します。50年という歴史の間に受け継がれ、その時代において社会からの負託と信頼に応えてきた伝統を損ねることなく、更に健全で持続的な組織へと発展させるため、監事として適切な監査を行っていくことが青年会議所が目指す明るい豊かな社会の実現に寄与するものであると認識しております。

本年度、監事という独立した立場から公正不偏の態度を保持し、定款及び諸規定と照らし合わせ、公益社団法人としての整合性が損なわれないよう業務・財産及び会計の状況を次の点に留意して監査を行います。まず事業においては、理事会においての意思決定プロセスが適切になされているかの妥当性、事業実施後は事業計画通りの実施がなされていたかの正確性、関係法令等に従って適正に行われていたかの合规性、もっと成果の上がる方法はなかったかの効率性、目的は達せられているかの有効性に留意します。また、会計面においては無駄な経費の支出はなかったかの経済性、計算書類・会計帳簿に不実や記載漏れがないかどうかの適正性を重視します。これらの面において問題があるときは、生じた原因に対する是正・改善の取り組みなどについての助言を行います。次に理事会・例会などを通じた日常監査では、会員の職務が確実に遂行されているかどうかの所見を役員に伝え、組織の円滑な運営に対してのフォローアップを行います。そして総会においては全ての情報に対しての明確な公開を求め、開示性と透明性が確保出来るように努めてまいります。

以上のような監査を通し、上越JCが公益社団法人としての社会的な責務を果たせるよう心掛けると共に、会員一人ひとりがあらゆる場面で勇気ある決断と確かな実行が出来るよう適時サポートする事で、明るい豊かな社会の実現に向けて職務を全うしてまいります。

文責者 福田 龍造